

令和5年度（2023年度）事業実施計画における個体群管理の考え方（案）

■令和5年度 捕獲放獣頭数（案）

令和4年度のゼニガタアザラシ捕獲頭数目安は53頭だったが、結果は48頭（放獣を含まない）となった。「令和5年度事業実施計画」では当初計画の50頭に、今期積み残し分の5頭を加えた55頭を捕獲頭数目安とする。また、行動追跡を目的として、大型個体2頭に発信機を装着して放獣することを想定している。よって、令和5年度は捕獲頭数と放獣頭数をあわせて計57頭の確保を目指す。

■方法

定置網に執着する大型個体の捕獲が見込めること、漁業被害軽減に効果的であると考えられることから、定置網による捕獲を最大限実施する。ただし、定置網だけでは捕獲放獣頭数目安に到達しないと予想されることから、補助的に刺し網による捕獲を実施する。

表1：年度別捕獲放獣頭数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
春定置捕獲	11	24	3	13	7	14	17
秋定置捕獲	5	10	11	10	29	21	9
秋追加捕獲	—	—	—	0	8	—	7
刺し網捕獲	29	102	129	20	37	14	15
猟銃捕獲	—	1	0	1	3	0	—
捕獲合計	45	137	143	44	84	49	48
定置網放獣	0	0	5	0	2	2	2
刺し網放獣	3	8	0	23	0	0	0
放獣合計	3	8	5	23	2	2	2
捕獲放獣合計	48	145	148	67	86	51	50

■令和5年度 方法別確保数の目安（案）

- 令和4年度の捕獲放獣実績から、定置網35頭、刺し網22頭を内訳目安としたい。

（参考）

- 令和2年度と同様に定置網で確保できる場合、定置網で46頭、刺し網で11頭の内訳目安となる。
- 各季定置網による最大確保数は、春定置24頭、秋定置31頭、秋追加定置8頭である。

■定置網捕獲において、目安とする捕獲頭数を超えて捕獲が見込める場合の対応

昨年度に引き続き、定置網に執着する個体が確認され漁業被害が懸念される場合には、漁業被害軽減の観点から捕獲頭数目安全体の2割を上限に捕獲を継続とする。